

令和4年第8回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年4月28日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎改築について
② 区立小学校における個人情報の誤送信について
③ 教科書展示会の開催について
④ 中村橋区民センターの大規模改修工事について
⑤ 谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について
⑥ その他

開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 2時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長事務取扱	堀 和 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信

同	教育指導課長	山	本	浩	司
同	副参事	風	間	浩	也
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	清	水	優	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	佐	藤	重	康
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第8回教育委員会定例会を開催する。
案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告6件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議案件1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、それでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告

- ① 練馬区立向山小学校および練馬区立田柄中学校の校舎改築について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、6件のご報告を申し上げる。
それでは、報告の①について説明をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、皆様方からご質問等があればお願いします。
よろしいか。
それでは、①を終わる。

② 区立小学校における個人情報の誤送信について

教育長

次に、②について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告案件について、ご質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

誤送信をしたということは、宛先に送りたかった教員のメールアドレスではないものを書いてしまったわけであるが、それは、例えばその教員のアドレスと似ていたから間違っ
て送ってしまったのか。どういう経緯で全く違うメールアドレスを入力してしまったのか、もし分か
っていれば教えていただきたい。

教育指導課長

メールアドレスを自由につけられる場合には、自分の氏名に関連したローマ字とそれ
に関連した何桁かの数字を付与するケースが多いかと思う。今回のメールアドレスについ
ては、その数字を入力し忘れて、氏名に近い部分のアドレスだけになってしまった。そ
の結果、該当する持ち主がいたため、誤送信につながってしまったというところである。
以上である。

仲山委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにはないか。岡田委員。

岡田委員

学校の状況を見ると、今後も自宅にいる教員に対して個人情報を送ることがやむを得
ずあるかと思う。個人情報を送信する必要がある場合には、校長の許可を得なければな

らないとあるが、どのような手続きでこの校長の許可を得て個人情報を送ることができるようになっていたのか。

教育指導課長

個人情報は外に送付しないというのが大前提である。今回は名簿を送ったが、本来であれば送る必要はなく、送ってはいけないものだと私どもも捉えている。また、そのことを今回研修の中で伝えている。

ただし、例えば小学校から中学校、中学校から高校などの進学先に資料を送ったりする場合、それも原則としては、手渡ししか配達証明のできる郵便などで送付することとなっているが、それでもやむを得ず送らなくてはならない場合には、校長の許可を得なければいけないというところである。

さらに、区のシステムとしては、添付付きのメールを送ると、自動的にパスワードが生成され、2通目にパスワードを送るというシステムになっているが、2通とも同じアドレスに送ってしまうと全く意味がないわけで、1通目が確実に届いたことを確認した上で2通目のパスワードを送る、もしくは独自のパスワードをつけた場合であっても、きちんと届いたことを確認した上で送信する。要は、きちんと開通テストをした上で送付することをルールとしている。今回はそこが不徹底であったためにこういった事態が起きたと認識している。

以上である。

岡田委員

ということは、学校もその暗号などを利用すれば、実質上個人情報を送付できるという理解でよろしいか。

教育指導課長

システムとして、送付することは可能である。
以上である。

教育長

ほかはないか。よろしいか。
それでは、ないようであれば、②を終了する。

③ 教科書展示会の開催について

教育長

それでは、③の報告をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告について、ご質問等があればお願いします。
どうぞ、中田委員。

中田委員

この開催日時の期間は、新型コロナウイルス感染で例年より短くなっているのか、それとも例年どおりなのか。また、去年は行われたのかを教えてください。

学校教育支援センター所長

法定展示会で、開催期間については14日間と定められていて、今年についてはその14日間で開催する。例年の法定展示についても14日間だが、教科書採択がされる年については、東京都がこれに合わせて特別展示会を開催する。それが10日間となっているため、教科書採択がされる年は合計で24日間の展示会を開催する。ただ、教科書の展示自体は通年で行っているため、どのタイミングでも、お越しいただければご覧いただける。

以上である。

教育長

私からも追加で、この6月1日から14日というのは、東京都教育委員会等から、いつからいつまでという指示があり、それに基づいてやるものなのかというのが1点。

それから、2点目だが、東京都が行う特別展示会と言っていたが、練馬区がやっているということで間違いはないか。この2点をお願いします。

学校教育支援センター所長

法定展示については、国の告示でまず日にちが示される。開催については、国は、都道府県に展示会を実施するよう法令の中で決めているので、東京都が本来やるものであるが、特別区と東京都の関係で、練馬区がこれを受けて開催を行っているものである。東京都からの通知も4月14日に收受し、今回の展示会の開催となっている。

また、この時期に合わせて区の独自展示ということで、例年、教科書採択がある年には、図書館での展示も行っている。先ほど説明が漏れた。よろしくをお願いします。

教育長

どうぞ、坂口委員。

坂口委員

この教科書は、私も一度訪ねて見たことがあるのだが、大体どのくらいの区民や先生方がいらっしゃるのか。教科書はずっと書棚に入っているように拝見した。通年で閲覧ができるということは、意思があれば見ることはできるわけであるが、例えば個人的に「見せてほしい」と言えば見られるものなのか、そこのところを少し教えてください。

学校教育支援センター所長

学校教育支援センターが開館している時間帯であれば、教科書センターのほうへお入りいただいて閲覧していただくことができます。

また、展示会以外にご来館いただいている人数としては、昨年は43名だった。教科書採択がある年で、新しい教科書が多く並ぶ年については、令和元年度で75名、令和2年度は85名と、やはり新しい教科書が入った年には常設展示をしているところの来館状況も多い状況になっている。

以上である。

教育長

では、私からも少し。教科書センターとここに書いてあるが、1,700程度、地方公共団体、区市町村があるわけだが、各自治体に教科書センターというものを置くことになっていて、練馬区の場合は学校教育支援センターがある光が丘のこの場所に指定されている。

文科省のサイトをご覧くださいと、全国津々浦々の教科書センターの住所録みたいなものが載っている。ただ、小さい町村は、複数の町村で一つの教科書センターを置いているところもあるが、基本的に、区市のレベルであれば、必ず1個はあるということで、これは常設しなければいけなくなっている。なので、学校教育支援センター所長が申し上げたように、ここに来たらいつもご覧いただけるという状況にする必要がある。

ただ、法定展示や特別展示というのは必ず6月頃にあって、そのときにはもう少し会場を広げたりして、ご覧いただく必要があるということである。

特に、教科書採択の時には、見本本が来るのだが、私どもを含めた教育委員の皆さんが、採択のための勉強をしなければいけないため、5人分は確保した上で、残りの教科書をこの教科書センターに置いたり、図書館に置いたりしているのだが、潤沢にももらえるものではなく、検定は済んでいるが、未刊のものなので、数量が非常に限られていることはご理解いただきたいと思います。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

仲山委員。

仲山委員

来場者が意見を述べることは可能なのか。

学校教育支援センター所長

法定展示会の期間内については、意見箱の設置をしているので、そちらのほうで意見をいただく準備をしている。

ただ、常設展示の場合には、特段、意見箱のような形での意見収集というよりも、施

設の利用に関する意見箱の状況になっている。
以上である。

仲山委員

その意見というのは、何らかの形で反映されることもあるのだろうか。

学校教育支援センター所長

特に施設運営の面に関していただいたご意見については、対応可能なことに関しては対応しているが、最近多いご意見で、コピー機を置いてほしいというようなご意見はあるが、もともと、著作権の問題もあるし、センターの中でのコピーをお控えいただくということで、そちらのほうは設置せずに来ている。

また、教科書そのものに関するご意見に関しては、採択の年には、委員の皆様にもまとめてご意見として提出させていただいている状況である。

以上である。

仲山委員

分かった。ありがとう。

教育長

よろしいか。

ほかにないか。

この臨時措置法は、教科書の、本の単価も決定するというようなことも記載されている法律である。

それでは、よろしいか。

では、ないようであれば、③は終了する。

④ 中村橋区民センターの大規模改修工事について

教育長

では、④の説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま報告のあった案件について、ご質問等あればお願いします。

どうぞ、仲山委員。

仲山委員

耐震補強工事の数値について教えていただきたいのだが、I s値0.75以上という

のは、例えば震度幾つ以上までは大丈夫だとか、そういったことで分かりやすい表現で教えていただけるとありがたい。

子育て支援課長

今現在、この耐震補強の数値が危ない状況にあるのかというと、そういうわけではない。0.6あれば、一定耐震補強についてはクリアしているという状況である。ただ、0.6というのは国の基準の中でクリアしているわけで、区の施設はよりハイレベルな耐震補強をということで、0.75を目指すというのが練馬区の考え方である。それに合わせて大規模の改修をしていくとき、あるいは新たに建物を建てるときには、より安全な建物になるように、この0.75を確保できるように目指している。例えば、大規模改修なので、もちろん建て替えるわけではないが、今入っている壁をより厚くするとか、筋交いを入れるとか、何らかの方法で、今以上に倒壊しにくい建物にしようといった考えである。0.75についての専門的なご説明がなかなかできなくて申し訳ないが、以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。
よろしいか。
では、④については、以上とする。

⑤ 谷原五丁目保育所用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について

教育長

次に、⑤の報告をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの報告について、ご質問等があったらお願いする。
中田委員。

中田委員

現在利用している児童の人数が分かったら教えてほしい。

保育計画調整課長

谷原保育園は、定員95名の園であって、今年の4月現在で85名の児童が在籍して

いる。
以上である。

教育長

よろしいか。
ほかはないか。
岡田委員。

岡田委員

確認と質問ということで少しお話しさせていただきたいのだが、2の整備手法のところでは事業者が認可保育所を建設すると書いてあるが、これはプロポーザルで選定された事業者が、自分の設計思想を基にこの保育園を建設するということなのだろうか。それとも、ある程度区的设计思想があった上で、それに応える形で保育所を設計・建設するということなのだろうか。

また、もし区のほうでこういう保育所を建設してほしいということプロポーザルを出す場合に、どんな保育園、保育所を建設してほしいか、そこら辺のお考えを大まかで結構だが、聞かせていただきたいと思う。

以上である。

保育計画調整課長

まず、今回プロポーザルで実施するというので、選定に当たって事業者に設計図面を提出していただく。そちらについても審査をして評価するということだが、評価の視点としては、法令や認可基準に適合しているかといった視点で評価をさせていただく。

設計については、その事業者が考える保育を実現できるような園舎というのが基本になろうかと思う。したがって、区がこういった園舎を建ててほしいといったことは特に指定していない。

以上である。

岡田委員

少しお願いなのだが、この保育所というのは、小さな子供たちが入るので、私の気持ちとしては、たくさん外遊びをしてほしいという願いがある。事業者がプロポーザルで様々なことを提案してくる中で、外遊びができるような、そういう設計思想を持った事業者を選定していただきたいと思うのだが、担当課としてはどのようなお考えで対応されるのだろうか。答えにくいかもしれないが、少しお聞かせいただきたい。

保育計画調整課長

確かに、今回の敷地は約1,330平米ということで、かなり園庭の広さが取れると思っている。保育の運営事業者の中には、子供たちが自然に親しむということを保育の考え方として持っている事業者もいる。そういった事業者の園庭を見ると、本当に自然豊かな、例えば小さな山になっているような、またビオトープがあるような園庭を持って

いるところもある。今回の選定に当たって、そういった提案をしてくる事業者も中にはいると思っている。そういったところについては、保育の考え方が園庭、園舎に反映しているかといった視点を持って選定をしていくかとは思っている。ただ、そういった提案ばかりではないので、やはり総合的に評価していくことになるだろうと思っている。

岡田委員

ありがとう。

教育長

坂口委員。

坂口委員

今私の近隣でよく目にする新しい保育園が2つ程あり、典型的に違っている。一つは、敷地のこともあるのだろうが、園内に遊び場が少ししかない。そのため、子供たちは危険を冒して近所の公園に行って遊んでいる。それでも立派な保育園でやっている。もう一つは、公共用地がたっぷりあったところの保育園である。私から言えば本当に理想的に建てられた保育園で、草花を育てたり、砂遊びができるコーナーがあったり、子供たちを迎えられる雰囲気がきちんと整っている。

多分、事業者を決めるに当たっては、関係者の方ももちろんご覧になっていらっしゃると思うが、新しい保育園のスタイルというのをしっかり勉強して、事業者を決めていただきたいと思う。一度できてしまうと10年も20年もその近隣の子供たちにとっては育ちの場所であるということもよく考えていただきたい。今の岡田委員の発想は私も同じように思う。

保育計画調整課長

保育園においては、様々な環境があって、園庭があるところ、ないところがあるわけであるが、その園庭のあるなしによってその保育園がどうこうとは思っていないが、今回については、幸いにして約1,330平米の敷地があるので、ぜひその敷地を生かした園舎、保育運営をしていただければと考えているところである。

以上である。

教育長

中田委員。

中田委員

区立の保育園は、地域の方が遊びに来てもいいような、開放的な感じがあるかと思う。私立の保育園になると、中々そういうのが難しいと思うので、地域の方が入りやすい保育園を目指していただきたい。

保育計画調整課長

今回についても、応募の条件としては、地域交流ということで、具体的には、園庭開放とか、給食を経験していただくとか、そういった取組があらうかと思うが、そういった地域交流についても応募の条件としているところである。

以上である。

教育長

学校とか幼稚園・保育園というのは、地域の方に特に騒音等でご迷惑をかけることがあるため、どうしても地域の方々のご理解をいただく必要があるかと思う。そういった意味では、必ず園の開放をしたり、行事をやる時、これは小中学校も含めてだが、いつ行事をやるのかというご案内をしたり、場合によっては、おいでいただけないかというご招待をするとか、地域と友好的な関係を保ちながら運営していくというのはなかなか大変なところもある。中には、騒音が原因で訴訟になるようなことがあったりするわけだけれども、そういった意味で円満な関係を築きながら、逆に地域の中に溶け込んでいくというような形でいくものと考えている。

何かあるか、ほかに。

仲山委員、どうぞ。

仲山委員

谷原保育園の職員は段階的に少なくなっていくということだろうか。

保育計画調整課長

谷原保育園については、段階的にクラスの募集を停止していくので、それに伴って職員も少なくなっていくことがあらうかと思うが、谷原保育園の職員については、区の職員であるので、他の保育園等に異動になる。

以上である。

仲山委員

他の保育園の職員数が増えてしまうが、そこは大丈夫なのか。

保育課長

保育園の人事に関する事なので、私のほうからお答えする。

基本的には、定年退職で辞めていかれる方もいらっしゃる。そのマイナスの部分と、こうした、例えば委託によって職員が減ったり、また今回の谷原保育園も順次クラスが減ったりする中でやっているため、人が余るというわけではない。

仲山委員

分かった。

教育長

ほかにないか。

よろしいか。
それでは、報告事項⑤を終わる。

教育長

その他で、口頭の報告がある。

保育課長

それでは、私から口頭で、いわゆる保育園の待機児童が今年についても2年連続でゼロとなったということで、こちらについてご報告をさせていただきます。

練馬区では、これまで区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設したり、また私立の保育園の整備に取り組んできた。数字で申し上げますと、この8年間で全国トップクラスとなる約8,000人の定員増を実現して、現在、保育定員は2万人を超えてきたところまで来た。こうした取組が功を奏して、冒頭申し上げたように、昨年の4月に引き続き、本年4月においても、国の算定要領に基づく待機児童ゼロを達成したところである。

今後も待機児童ゼロを継続するために、来年の4月に向けて、新たに私立園を9か所開設する。こうした取組によって保育定員の拡大を進めていく。

現在、例えばそれぞれの年齢別の状況とか、そういった詳細な資料を作っているところである。この資料を取りまとめ次第、また改めて本委員会に資料をご提出して、きちんと報告をさせていただきたいと考えている。

今回は速報ということで、ご報告である。

以上である。

教育長

本件について、何かあるか。

仲山委員。

仲山委員

現在、待機児童ゼロになって、さらに定員を増やしていくということは、利用者がまだこれから増えてくるということを想定しているわけか。

保育課長

元々コロナ前の推計という意味では、引き続き保育ニーズは増えていくだろうと見込んでいる。国は、国全体で言うと、令和7年度が保育事業のピークと考えていて、我々もそのように考えていたが、実は令和2年の申込みから令和3年、令和4年と申込者数が減った。これは恐らくコロナによるものだろうと思っている。

今後、例えば飲み薬ができて、安心して保育園に預けようといったことも考えられるので、そうした状況等を踏まえると、現在、来年度の4月に開園する事業者の例えば保育園の工事とかが始まっているが、そこに向けてはやる。ただ、その後については、改めて考える必要があると思っている。多くの自治体で、これから整備を続けるべきなの

か、止めるべきなのかというのは悩んでいるというのが実態である。

仲山委員

分かった。

教育長

よろしいか。

ほかにはないか。

よろしいか。

では、それ以外に事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。

現在のところ、ほかにはない。

以上である。

教育長

では、委員の皆様方から何かあるか。

仲山委員。

仲山委員

ヤングケアラーの調査というのは、いつ頃を予定しているのか。

学校教育支援センター所長

今年度中に実施を予定していて、今準備を進めている最中である。時期については、まだ明確にお答えするところが難しいが、秋口ぐらいを目途に、学校の教職員・児童生徒を対象に実施していく予定である。

以上である。

仲山委員

了解した。

教育長

ほかにはないか。

それでは、以上をもって第8回教育委員会定例会を終了する。